



## ★★★補助金情報★★★

※補助金の詳細については  
商工会にお問い合わせ下さい

### ■「飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業（補助金）の公募について」

◆本補助金事業について

**エネルギーコスト（光熱費等）を削減するため**の、省エネルギー・省電力に資する設備等の更新、機器等の導入であること。

・3次締切日：7月31日（月）＜補助事業調査書・支援計画書（様式2号）の締切日7月24日（月）＞

※採択状況によっては2次で公募を終了する場合があります

### ■「飲食・商業・サービス新事業展開支援事業（補助金）の公募について」

◆本補助金事業について

※①と②を満たす新事業等に要する経費の一部を補助します

①原油価格・物価高騰により減少した売上回復や収益の確保を図る

#### **新たな取組（新規事業、新商品、新サービスの展開）**

②3年以内に①の設備による年間売上が当該投資額以上となる取組

（該当する1年間の期間内）

・2次締切日：2023/8/31（木）＜補助事業調査書・支援計画書（様式2号）の締切日8/24（木）＞

※採択状況によっては1次で公募を終了する場合があります

### ■「小規模事業者持続化補助金の公募について」

◆本補助金事業について

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、『**地道な販路開拓等の取組**』や、その取組と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

・第13回受付締切日：2023/9/7（木）＜様式4の発行受付の締切日：8/31（木）＞

## **お困りごと解消！専門家を派遣します！**

**『お困りごと』を解消するプロフェッショナルを無料で派遣します！**

まずは今の悩みを私達にご相談ください！お悩みに合わせた専門家を派遣いたします！**※実施できる枠には限りがあります！お早めにご相談ください！**

# 厳しい今だからこそ！ 経営計画作りませんか？

## ①目指すは、売上アップ 利益アップ

人口減少や高齢化など厳しい経営環境の中で、経営の維持・発展には計画的な取り組みが有効です。一方で、経営計画を作って経営している方はあまり多くないのが実態です。

計画をすることにより、売上アップ、利益アップへの道筋ができます。また、資金調達や補助金の活用で有利になることがあります。商工会が応援しますので、計画づくりに挑戦しましょう。

## ②健康チェックで、健康増進 体力アップ

邑南町商工会では、経営計画作成に取り組む前に、経営の健康診断をお勧めしています。将来の経営を考える前に、しっかり会社の状態を把握した上で、売上アップ、利益アップの作戦を考えましょう。

商工会では、“経営の健康チェック”を無料で実施しますので、是非ご利用ください。

計画づくりの第一歩は、自らを知ること

**“経営の健康チェック（無料）” 希望者大募集中！**

お問合せ・お申込みは、商工会へ

### <ステップ1> 簡単・健康チェック（財務分析）

決算書で健康チェックをしてみましょう！商工会の経理システムをご利用の方は、簡単に分析データが出せます。また、その他の方も決算書があれば、商工会で分析データを提供できます。まずは、商工会にご相談ください。

→→→もっと経営のことを考えてみたい方は、次のステップへ

<ステップ2>  
○健康診断（経営分析）

<ステップ3>  
○経営計画の作成



「経営計画？？？ 何から手を付けたら良いかわからない・・・」

「貸借対照表？損益計算書？ どう見たらいいの・・・？？？」

**!!!心配ご無用!!!**

経営計画は「作ってみること」から始まります、難しいことはありません。まずは、経営分析を行って経営の実態をあらためて見つめ直し、一緒に経営計画作りながら将来のビジョンを描いていきましょう！



## 邑南町商工会からのお知らせ! ~源泉税納期特例の事業者様~

7月10日(月)は源泉税の納期特例を申請されている事業者様の納付期限日です。  
納付書や賃金台帳など、余裕を持った書類の準備をお願いします。  
ご不明な点等がございましたら商工会までお気軽にお問い合わせください。

# 青年部・女性部報告

「第53回 石東ブロック商工会青年部女性部研修大会」開催!!



★6月17日(土)に、「第53回石東ブロック商工会青年部・女性部研修大会」を邑南町の中野公民館にて開催しました。

参加者は青年部48名、女性部55名と大勢の部員さんに来ていただきました。

記念式典のあと青年部主張発表では、美郷町商工会の青年部員さんが「青年部活動とコロナ禍を経験して」のテーマで発表されました。

また、講演会では講師に、瑞穂の高善寺・副住職、武田正文氏を迎え、テーマ『繋がりアップデートで見えてくる世界』と題し、自らお坊さんユーチューバーとして発信されている情報や、経験を基に人との関わりなどユーモアを交えてお話をされました。

最後に次期開催地として桜江町商工会の青年部・女性部員さんがPRをされました。

青年部はワークを交えた講演、異業種交流会を通して、他単会青年部員との情報交換や青年部活動に対する考えや想いの共有ができました!!

女性部はたくさんお花と共に皆さんを笑顔でお迎えし、部員さんや来賓の方々に、心を込めておもてなしをしました。

お知らせ

おおなん相談所のロゴができました!

多くの方々の声を聞いて一緒に解決していきたい、という思いをこめて決定させていただきました。

引き続きどうぞよろしく申し上げます

おおなん  
相談所

# 子育てしやすい 職場づくりに 取り組む企業を 応援します

事業者の皆様へ



子育てしやすい職場づくり奨励金

奨励金

**10**万円 [1制度導入] 上限 20万円

次のア～イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、  
令和5年度内に一定の利用実績があること

ア 時間単位の有給休暇制度

【対象】18才未満の子どものいる労働者  
【実施】対象者1名が合計8時間取得

イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大（小学4年生以下）

【代替制度】フレックスタイム制度、勤務時間短縮の繰上げ繰下げ

【対象】3才以上小学4年生以下の子どものいる労働者  
【実施】対象者1名が合計20日間利用

※申請期限：支給要件を達成した翌日から6か月以内

※奨励金の採算に定めはありませんので、就業規則を成文用などにも  
適用していることが大切です。

主要要件

# 出産後の 職場復帰に 取り組む企業を 応援します

出産後職場復帰奨励金

【令和2年4月1日以降に産前休業を開始した場合】

労働者30人未満の事業所、かつ  
初めて本奨励金も申請する事業所の場合

女性以外の常勤労働者  
50人未満の事業所

**20**万円/人

**10**万円/人

主要要件

・産前休業が3か月以上取得し

・職場復帰した労働者が3か月以上雇用していること

・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること

・労働者の育児休業取得時や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に  
事後も取り組むこと

※申請期限：支給要件を達成した翌日から6か月以内

【令和2年3月31日までに産前休業を開始した場合】

育児休業17か月以上

育児休業3か月以上  
17か月未満

育児休業3か月未満  
または産休のみ

**40**万円/人

**20**万円/人

**10**万円/人

主要要件

・産前産後休業または育児休業を取得し

・職場復帰した労働者が3か月以上雇用していること

・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること

・労働者の育児休業取得時や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に  
事後も取り組むこと

※申請期限：支給要件を達成した翌日から1年以内

**対象事業者** 島根県内に本社（または主たる事業所）がある中小・小規模事業者等  
（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です）

**対象事業所** 常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所（本文店、営業所等）

働きやすくて子育てもしやすい職場がうれしいね!



詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

島根県商工会連合会本所 TEL 0852-21-0651 | 島根県商工会連合会石見事務所 TEL 0855-22-3590